

第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

http://www.yokota-kougai.com

引き続きたたかいへの足掛かりとなった総会



2020/2/1 総会のオープニングはたんぼぼコーラスの合唱で和やかにスタート

控訴審で確定した過去分の損害賠償金の配分を決定する総会が2月1日、昭島市市民ホールで開かれました。原告団員99名、弁護団12名が参加する中で、幹事会から提案した議案すべてが承認されました事をご報告いたします。

オープニングは、地元昭島地域の「たんぼぼコーラス」の合唱があり、「みかんの花の咲く丘」に参加したみなさんと歌い、和やかなムードの中でスタートしました。演奏と指導をしている後藤さん夫妻は原告団の一員でもあり、大変好評でした。続いてPowerPointを使い「横田基地撤去を求める西多摩の会」代表の高橋美枝子さんから「横田基地は機能強化されている」と題して、横田基地の新たな動きをリアルな画像を示してご講演いただきました。これら基地機能強化の実態こそが、最高裁で「将来請求」

を認めさせる根拠となるものと確信しました。

総会は岡口明幹事が議長を務め、最初に山口弁護団事務局長から、控訴審での到達点から、最高裁でのたたかいの意義についてご報告をいただきました。

続いて奥村博原告団事務局長から損害賠償金の配分は、原告全員が弁護士報酬16.2%のほか不足経費1.8%を負担すること等の1号議案、中島利美団長代行を団長とするなど役員補充の2号議案についても提案しました。

質疑応答では、5人の原告から質問があり、次の訴訟でもカンパ金を活かしてほしいという要望もありました。最高裁での審理がいよいよ始まり、判決時期はまだ分かりませんが、判決まで団結しさらに運動を継続する意思を固め、御供所副団長の団結ガンバロウで終了しました。

原告団役員

団 長	中島 利美	(八王子市在住)
副団長	御供所 弘人	(福生市在住)
事務局長	奥村 博	(昭島市在住)
事務局次長	掛谷 昇治	(昭島市在住)
幹事・会計	岡口 明	(瑞穂町在住)
幹 事	赤松 正一	(昭島市在住)

幹 事	赤松 文代	(昭島市在住)
幹 事	矢口 隆	(福生市在住)
幹 事	後藤 千恵子	(八王子市在住)
幹 事	北村 正	(八王子市在住) *
会計監査	横田 博	(八王子市在住)
会計監査	堀 俊彦	(昭島市在住)

*は 総会以後に開催された第84回幹事会において選任されました。

勝ち取ろう！「夜間・早朝の飛行差し止め」「将来損害賠償請求」

騒音被害は広がっている

暮らし・健康・環境破壊許せない

昭島市緑町 清水多恵子

2月1日の原告団総会では、美堀町地域から発足した「たんぼぼコーラス」の一員として合唱させていただきました。

高橋美枝子さんの講演では、横田基地機能の諸問題が、日米安保と地位協定、日米合同委員会もアメリカ言いなりにあると先ず指摘されました。C-130輸送機の編隊を組んでの低空飛行訓練や大型の飛来機の増加など、昨年は一萬三千回以上にもなるということで、とても平穏な暮らしは送れない、静かな空を返せの思いを強くしました。

県民の粘り強い運動で沖縄ではできないパラシュート降下訓練を、横田では好き勝手に行っているのは許せません。横田基地内に空自総隊司令部が設置され、横田は日米共同作戦指令基地となったと言われて来ましたが、自衛隊と米軍が一緒に降下訓練をするなどの具体化が横田でもあったのかと驚きと不安にとられました。アメリカ合衆国では市民や自治体の反対でメキシコ湾上でしか訓練できないオスプレイが、日本では住宅密集地で、しかも航

空法違反の低空飛行訓練を夜間まで日常的に行っている。暮らし、健康破壊を絶対に許せません。機関銃の銃口を市街地に向けて飛行するという「まさか」の実態に、市民が標的にされている不安と憤りでいっぱいです。

私は第一次訴訟の時は原告でしたが、75Wのコンターが狭まったことで、二次訴訟には加わりませんでした。被害が軽減するどころか、近年の基地機能強化でますますひどくなっています。来る日も来る日も空が鳴りつづけ、軍用機が影を落とす暮らしは本当にストレスが溜ります。事故率世界一のオスプレイの配備で何時墜ちるか解らない不安にとらわれています。

いままた、基地内で大量に使用した泡消火剤による土壌・地下水汚染が大問題となっています。命にかかわる問題であり、国も都も立ち入り調査をして当たり前だと思えます。

防衛省は主権を投げ捨て、米軍いいなりに違法な行為を擁護し、周辺住民の声には耳をかさず人権を無視した理不尽な対応を続けていることは全く許せません！



2月1日 総会での高橋美枝子さんの講演



飛来機のトップは大型輸送機C-17Aで昨年は194回飛来。



2020年1月12日、習志野演習場で行われた「降下訓練始め」でパラシュート降下するために、横田基地で横田基地所属の輸送機に乗り込む日米隊員。



オスプレイ 危険な2機編隊で、毎日のように訓練が行われている。

勝ち取ろう！「夜間・早朝飛行差し止め」「将来損害賠償請求」

騒音被害は広がっている

横田基地航空機騒音測定機器の固定設置を昭島市議会に陳情 昭島市つつじが丘 佐藤シト子

昭島市は通年の航空機騒音測定を拝島第二小学校屋上で行っていますが、市民会館、昭和会館、拝島第三小学校、旧拝島第四小学校では、移動調査といって1年に3か月間だけ4か所を持ち回りで測定している状況です。

市民会館周辺には、つつじが丘ハイツという10階~14階建ての高層住宅が25棟あり、約2700世帯の方が居住しています。私もここに住んでいます。また、小中学校、保育園、教育福祉総合センター、消防署などの公共施設もある地域で、不特定多数の人が出入りする商業施設、映画館などもあります。

10階の自宅の窓からは、以前は西側の方を飛んでいるのが見えたが、2018年10月1日に、CV22オスプレイが横田基地に正式配備されてから、C130Jやオスプレイの飛行回数が増加し、最近では我が家に突っ込んでくるのではと恐怖を感じるほどの飛び方をしています。さらに東側でも飛んでいるのが分かります。

騒音は耳で聞いても記録には残りません。そこで私は昨年12月、昭島市議会に騒音測定機器を通年、市民会館屋上に固定設置してくださいと陳情を出しました。12月12日の基地対策特別委員会で不採択となり、12月17日の本会議では、測定機器設置反対の議員が13人（自民6・公明4・令和昭島の会2・無党派1）、設置賛成の議員が7人（共産3、みらいネットワーク3、無党派1）の結果で陳情は不採択となってしまいました。「測定は国の責任でやるべき」「費用負担がかかりすぎる」と市民に寄り添わない市議の意見があったのは情けないかぎりです。その一方で「特定防衛施設周辺整備調整交付金を機器の購入財源に充てるのが理にかなっている」「固定調査箇所を増やし、

継続的な測定を行うことで、日米地位協定が順守されていない根拠等も示すことが出来る」との、市民の立場に立った設置賛成意見があり、頼もしくも思いました。

今回の市議会では、他の市民からも「低空飛行が横行しているので、飛行高度を市として測定すること」の陳情も提出されたほどですから、異常な飛行状態を不快に感じている市民が多いのです。

横田基地は特殊作戦部隊の拠点として、米軍は2024年度までにオスプレイを10機に増強することを計画しています。さらに、騒音被害も拡大されることが予想されます。

今回の陳情では採択されませんでした。あきらめずに市民の声が市政に届くまで引き続き声を上げていきたいと思っております。



総会講演「横田基地は機能強化されている」のスライド紹介



4機の編隊飛行も行われている



2020年1月12日 陸上自衛隊習志野演習場での「降下訓練始め」では、横田基地所属の輸送機に日米隊員が乗り、習志野演習場でパラシュート降下した。日米一体化が進んでいる。

今年の総行動デーは 6月3日、4日

すべての公害根絶求めて 集めよう! 「なくせ公害、守ろう地球環境」国民署名

第45回全国公害被害者総行動デーは6月3日と4日に行われます。

私たち原告団は例年どおり、1日目は霞ヶ関官庁街のデモ行進と外務・防衛・環境・国交の各省への要請行動に取り組みます。また、夜のニッショーホールの総決起集会では、全国の公害被害者団体と被害実態を交流します。その日に向けての準備が着々と進んでいます。

二つの署名のお願い

一つは、毎年取り組んでいる「なくせ公害・まもろう地球環境」への国民署名です。
二つ目は、ノーモア・ミナマタ被害者、弁護

団よりの、水俣病問題の最終解決のために、「ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 公正な判決を求める署名」のお願いです。

生きるために知らずに水銀の毒が入った魚を食べた、1857名の水銀被害者が全国4地裁で裁判を闘っておられ、1-2年後には判決の予定です。この署名を通じて被害者を励まし、国民的世論を盛り上げていきましょう。

署名用紙を本ニュースに同封いたしましたので、ご賛同いただける方は、原告団事務所にご返送ください。

原告の皆様へ お知らせ

賠償支払い手続きの通知が2月下旬に原告の皆様のお手もとに届きます。差出人が「三多摩法律事務所」と書いてある封書です。

「お支払い手続きのご案内」を熟読の上、「承諾書」兼「振込依頼書」に住所・氏名・送金先金融機関口座番号などを記入して返信をお願いいたします。また、**預貯金通帳の中表紙の口座番号・支店名が書いてあるページの「コピー」も忘れずに同封してください。**

また、新たな裁判・運動の基金とするため、皆様へカンパを呼びかけたいと思います。

ご賛同いただける方は、損害賠償金の一部を基金に拠出していただきますよう、お願いいたします。カンパ賛同書は「支払い手続き」の返信用封筒に同封してお送りください。

カンパは1口3,000円とし、できましたら複数口のカンパをお願いいたします。

書き方などで不明の点がございましたら、下記原告団事務所へお問合せ下さい。

電話/FAX 042-552-4451
平日(土・日・祝日を除く) 13時~17時

オスプレイの横田基地配備を撤回する署名行動

みなさんの参加、地元の賛同者の方々の協力を呼びかけます

2月29日(土) 13時半~14時半
立川駅南口デッキ

4月4日(土) 13時~14時
西立川駅公園口

5月23日(土) 13時半~14時半
昭島駅北口

原告団活動日誌

- 1/16 原告団ニュース第55号発行・発送
- 1/16 西多摩労組連旗びらきに参加
- 1/17 弁護士会議に出席
- 1/20 第83回原告団幹事会
- 1/23 第9次横田基地公害訴訟 控訴審判決および報告会
- 1/23 全国基地連 原告団・弁護士交流会
- 1/24 全国基地連 政府交渉
- 1/31 八王子合同法律事務所 新春のつどいに参加
- 2/1 原告団臨時総会
- 2/5 原告団ニュース編集会議
- 2/13 定例事務局会議
- 2/17 第84回原告団幹事会
- 2/17 オスプレイ横田配備反対連絡会会議に出席
- 2/18 弁護士会議に出席

**ご注意
下さい!**

2018年10月1日以後に転居し、原告団事務所に転居連絡をしていない方は早急に届けてください。未届けの方は、お支払いが遅れる場合がありますので、ご了承ください。